

北海道旭川自家用新聞

発行所

(一社) 旭川地方自家用自動車協会

編集兼発行人 尾 関 哲 也

旭川市春光町十番地

電話 (0166) 51-1121

大阪・関西万博

「特別仕様ナンバープレート」

本年十月二十四日より交付開始



出典: 国土交通省報道資料

国土交通省は、二〇二五年に開催される日本国際博覧会(大阪・関西万博)の開催を記念した特別仕様ナンバープレートを、本年十月二十四日から交付すると発表した。

この特別仕様ナンバープレートは、日本全国での普及を通じて多くの人々に大阪・関西万博を身近に感じてもらう、大阪・関西万博の開催機運の醸成を図ることを目的とした図柄入りナンバープレートで、ナンバープレートの背景デザインは閉幕後も、万博での感動が貴重な思い出となり、多くの人々の心の中で走り続けて欲しいとしたコンセプトのもと、「いのち輝く未来社会のデザイン」とのテーマを力強く表現した公式ロゴマークのフォルムをモチーフ

にしたものとなっている。本年十月二十四日から令和七年十月二十六日まで三年間の期間限定で、全国の希望者へ交付するとしており、対象車両は現在交付中の全版図柄入りナンバープレートと同様に、自家用登録自動車・事業用登録自動車・自家用軽自動車の三分区とし、事業用自動車には緑枠を、自家用軽自動車には黄色枠を、それぞれ施すこととしている。



みんなの合言葉! **横断歩道では必ず安全確認!**

～事故にあわない、おごさない～

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

秋の全国交通安全運動

令和4年9月21日(水)～9月30日(金)

内閣府

なお、十月二十四日の交付開始に併せ、九月二十六日から事前申し込みを受け付ける。この特別仕様ナンバープレートは、新車・中古車の購入時のほか、一部、番号変更が必要なナンバープレートを除き、現在使用中のクルマ等にも充てられる。

同じ番号で交換することが可能となっており、特別仕様ナンバープレートの使用終了後希望者には不正使用防止のための穴を開けた上で、記念品として保存することも可能としている。

なお、交付手数料に加えて千円以上の寄付をした場合は、フルカラー版のナンバープレートを選択することが可能となっており、寄付の無い場合はモノトーン版のみの選択となっている。

寄付金の使途は、大阪・関西万博の開催に関連した交通サービスの充実等に充てられる。

車検ステッカーの貼付位置を変更

「車検のうっかり失効を防止」

国土交通省は、自動車のフロントガラスに貼り付ける検査標章(車検ステッカー)の貼付位置、前面ガラスのバックミラーの前から、運転席側の上部に変更することを決めた。

検査標章は、一般的に「車検ステッカー」と呼ばれ、自動車の新規登録や車検において交付されており、表面には自動車検査証の有効期間が満了する「年月」、裏面には車検の有効期間が満了する「年月日」が印字されている。なお、有効期間を表示することにより無車検運行の防止を図るものとして、道路運送車両法(第六十六条)により、自動車に検査標章を表示しなければならない運行の用に供してはならないとされている。

現在、この検査標章については、道路運送車両法施行規則(第三十七条

の三)において、「自動車の前面ガラスの内側に前方から見易いように貼り付けることにより表示するもの」とする「規定され、自動車検査業務等実施要領で、より具体的な貼付位置を「車室内後写鏡を有する自動車はその前方の前面ガラスの上部」、若しくは前面ガラスの上部が着色されている場合「下方にすらしした位置。これ以外の自動車にあつては「前面ガラスの上部であつて運転者席から最も遠い位置」に貼付するよう定められている。

このため同省は、無車検運行防止対策の一環として、自動車検査業務等実施要領の一部を改正し、運転者が検査標章に表示している自動車検査証の有効期間を容易に確認しやすい位置に表示するよう変更する。

令和五年一月に施行を予定しており、検査標章の貼付位置は前面ガラスの運転席側上部とし、運転席から見て右ハンドルの場合はフロントガラスの右上端、左ハンドルの場合はフロントガラスの左上端としている。

自動車の保守管理については、本来、使用者の責任のもとに行われることが法令で義務付けられているが、国交省によると、これまで前方から見易い位置に表示することを目的としていた現行の貼付位置では、運

ストップ・ザ・交通事故
くめさせ 安全で安心な北海道

令和4年 秋の全国交通安全運動

実施期間 9月21日(水)～9月30日(金)

重点目標

- 夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止等を図るため、左記の活動を推進する。
- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 自転車の交通ルール遵守の徹底

9月30日は 『交通事故死ゼロを目指す日』

TOYOTA Rent a Car

チョクノリ!

24時間レンタカー無人貸出サービス

■取扱い車種 ルーミー・ヤリス・ヴィッツ/禁煙車

■チョクノリ!ステーション(5店舗)

旭川駅前店	〒070-0030 旭川市宮下通9丁目	TEL.(0166) 23-0100
大雪通り店	〒078-8216 旭川市6条通18丁目	TEL.(0166) 34-0100
旭川空港前店	〒071-1562 東神楽町東2線16号10番162	TEL.(0166) 83-3701
ト マ ム 店	〒074-0022 占冠村字中トマム(星野リゾートトマム・ザ・タワービル内)	TEL.(0167) 58-1001

詳しくはWebサイトへ https://rent.toyota.co.jp/sp/skb_info/chokunori/

アプリのダウンロードはこちら

iPhoneはこちら Androidはこちら

専用アプリを使ってレンタカーの予約から精算までセルフでご利用できる、無人貸出サービスです。

チョクノリ! 3つのメリット!

- 01 店頭受付は不要!
- 02 スマホが車の鍵に!
- 03 24時間出発・返却OK!

株式会社トヨタレンタリース旭川 (本社) 旭川市東鷹栖4線10号1番地8

旭川店 Tel.(0166)57-0100	大雪通り店 Tel.(0166)34-0100	深川店 Tel.(0164)23-0100	稚内空港店 Tel.(0162)29-3100
旭川空港店 Tel.(0166)83-3701	富良野店 Tel.(0167)23-2100	利尻店 Tel.(0163)89-2300	留萌店 Tel.(0164)43-0100
旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100	士別店 Tel.(0165)23-2100	礼文店 Tel.(0163)86-1117	トマム店 Tel.(0167)58-1001
忠和店 Tel.(0166)61-0100	名寄店 Tel.(01654)3-0100	稚内店 Tel.(0162)22-0100	

『自動車点検推進運動』の強化月間！

安全確保と環境保全は、クルマの点検・整備から



自動車ユーザーに、自動車の保守管理意識の高揚及び、適切な点検整備の実施と推進を図ることを目的とした「自動車点検整備推進運動」が、九月と十月の二ヶ月間を強化月間として展開しています。

本運動は、国土交通省並びに自動車関係三十一団体で構成する「自動車点検整備推進協議会」及び自動車関係十五団体で構成する「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会」が中心となり、自動車ユーザーに「日常点検」や「定期点検」などの適切な点検・整備の実施の必要性を理解していただくと共に、大型車のユーザーにあっては、整備不良に起因する事故の防止を図るため、より確実な点検・整備の実施を求めることを目的として実施しています。

自動車は数多くの様々な部品で構成され、使用されている部品は使用過程において劣化や消耗するものが多く、このため、自動車本来の安全・

環境性能を適切に維持するために、定期的な交換や補充を行う必要があります。

また、今や国内の自動車メーカーが製造する乗用車の約九割に衝突被害軽減ブレーキが搭載されるなど、先進安全技術を搭載した自動車が急速に普及してきました。

これらの自動車にはカメラやセンサーなど数多くの電子装置が搭載されていますが、使用中に故障や不具合が発生し、予期せぬ事故やトラブルが発生した事例も報告されており、車両の安全確保のために予防的な点検・整備を行うことが、益々重要となってきました。

道路運送車両法では、「自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状況等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点検、制動装置の作動、その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車

を点検しなければならない」と、適切な時期に日常点検及び定期点検の実施を義務付けています。

自用乗用車の場合では、十二月と二十四ヶ月の定期点検が法令で定められ、車検時に行う二十四ヶ月点検は多くの人が実施している一方で、十二ヶ月点検の実施率は六割程度と低く、また、日常点検に至っては更に実施率は低い状況となっております。

自動車の重要性が十分に認識されていないと、日頃からの点検・日常点検を怠らなければ、運転中に起きるトラブルの多くは回避することが出来ると言われています。

この日常点検は、症状が悪化する前に異常に気付く整備が行えることから、様々な部品にかかる費用を最小限に抑えられ、自動車の寿命を延ばすことにも繋がります。

日常点検の実施時期は特に定められてはいませんが、走行距離や運行状況などから判断し、適切な時期に行います。

年間の走行距離が一万km程度の一般的な使用方をしている自動車の場合は、最低限、一ヶ月に一回を目安に点検を行うのが理想とされています。

自動車を定期的に点検することは自動車の性能や安全が確保されるばかりではなく、燃料消費量や地球温暖化の原因となるCO₂排出量も抑えられ、セーフティドライブやエコドライブ、環境保全にも繋がります。

特に、長くご利用のクルマには、細やかな点検・整備は欠かせません。安心で快適なドライブを送るためにも、マイカーの日常点検・定期点検を励行し、日頃からクルマの健康管理を心掛けましょう。

令和三年度

『自動車アセスメント』

評価結果を公表



国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構（NASCVA）では、自動車等の安全性能を評価した令和三年度自動車アセスメント評価結果を公表した。

自動車アセスメントは、安全な自動車を選ぶことができる環境を整えるとともに、自動車メーカーに対しては、安全な自動車等の開発を促進することを目的とし、より安全な自動車の普及を図るため、国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構（NASCVA）が一体となって、平成七年度より実施している。

この自動車アセスメントでは、事故の被害を削減する効果が高い「衝突安全性能」や「予防安全性能」に対する評価を行った上で総合的な結果を公表している。

なお、これらの不当要求行為に対し、警察が出動した事案は十九件発生し、その内訳は受検代行業者によるものが十件、ユーザー本人によるものが六件で、受検代行業者によるものが半数を占めており、このうち三件の暴力行為に対しては、警察に被害届出を提出するなど毅然とした対応を行っている。

自動車技術総合機構では、これらの悪質な行為に対しては、引き続き国土交通省や警察当局との連携を密にし、不当要求防止責任者を選任し、不当要求に係る緊急事態を想定した対応訓練を実施するとともに、防犯カメラやICレコーダによる防犯設備の活用により、組織全体で不当要求防止対策に取り組み、的確で厳正かつ公正な審査業務を実施していくとしている。

令和3年度 自動車検査場での不当要求行為は七〇件発生 職員への暴力行為は三件発生



独立行政法人自動車技術総合機構がまとめた令和三年度中の自動車検査場での検査職員に対する不当要求行為は、前年度より一件減少の七十件となった。

不当要求行為は、平成十九年度の六六七件をピークに約十分の一まで減少しているものの、検査職員に対する暴力行為や脅迫・威圧行為、強要行為などの悪質な行為は未だに後を絶たない状況にある。

全国九十三カ所の自動車検査場から報告があった不当要求行為の内容別内訳では、脅迫・威圧行為が二四件（三四・三％）と最も多く、次いで説明強要が二十件（二八・六％）、合格強要

＜衝突安全性能評価＞



＜予防安全性能評価＞



「衝突安全性能」では、乗員保護性能試験、歩行者保護性能試験及びシートベルト着用時警報装置試験の各々について評価を実施。「予防安全性能」では、近年、急速に普及している車両や歩行者を検知する衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違いによる誤発進を抑制する装置について評価し、いずれも事故形態を踏まえた試験を行った上で総合的な結果を公表している。

今回、星五個を獲得したのは、スバル「レガシイ・アウトバック」、ホンダ「ヴェゼル」、三菱「アウトランダーPHEV」、日産「ノート/ノートオーラ」、日産「ルークス/ルークス・ハイウェイスター」、トヨタ「カローラ/カローラ・ツーリング」、トヨタ「アクア」、日産「キックス」、マツダ「CX-30」の九車種。

このうち、スバル「レガシイ・アウトバック」は、衝突安全性能評価の得点率95％、予防安全性能評価99％、事故自動緊急通報装置100％となり、総合評価で最高得点185・02点（190点満点中）を獲得し、「ファイブスター大賞」を受賞した。

自動車点検整備推進運動

コストも、いのちも、地球環境も。こまめに愛車のメンテナンスを

安全と環境保全には、点検・整備が必要です

「自動車点検整備推進運動」に関する情報や各種チラシのダウンロードはこちら
<https://www.mit.go.jp/dosha/dosha/tenkenseibi/tenken/13/13-1/>

クルマの整備点検チェックガイド
www.tenken-seibi.com



旭川地方自家用
自動車協会は
交通安全運動を
推進します

秋の日はころもるべ落として 夕暮れ時は交通事故が多発!

夕暮れ時は、一日の中で交通死亡事故が最も多く発生している時間帯です。

特に薄暮時間帯(日没前後の時間帯)は、上空が明るく、地表付近は暗い状態となることから、自動車を運転するドライバーにとっては路上付近の視認性が低下し、歩行者や自転車が見えにくくなります。

警察庁がまとめた、平成二十九年から令和三年までの五年間に発生した時間帯別の死亡事故件数(表1)を見てみると、日没時刻と重なる十七時台から十九時台の薄暮時間帯に死亡事故が多発しています。また、薄暮時間帯における月別の死亡事故件数(表2)では、七月以降は増加傾向に転じ、十月から十二月にかけては秋の日はつるべ落としてと云われるように、日没が日に日に早まることから、死亡事故件数が増加しています。

この十月から十二月にかけての死亡事故では、約九割が自動車対歩行者の事故となっており、このうち約八割が横断歩道以外での事故で、横断歩道以外を横断した歩行者の約七割に「横断禁止場所の横断」や「走行車両の直前直後の横断」など、歩行者側(多くは高齢者)に法令違反が原因の事故が目立っています。

交通事故を防ぐためには、自動車を運転するドライバーも、早めのライト点灯や上向き点灯(ハイビーム)を活用するなどの十分な注意が必要ですが、歩行者や自転車利用者も夜間の外出時には、反射材やLEDライトを活用し、自動車を運転するドライバーへ早めに自分の存在を知らせるよう

事故防止へのポイント 【ドライバーの皆様へ】

運転者の中には、周囲が見えづらくなってもライトを点灯せず、前方が見えなくなつてからライトを点灯するケースが見られます。

しかし、その段階では、他の車や歩行者が自分の車の存在を認識するのが遅れたり、気付かぬ場合は交通事故につながる恐れがあります。

そのため、薄暗くなる前から意図的に「早めのライト点灯」を励行し、自分の車の存在を周囲に知らせるようにはしましょう。

また、薄暮時間帯は、昼間と比較して周囲の視野が悪くなり始め、高齢

歩行者が被害者となる事故が多発しています。特に高齢者は暗い色の服装が多く、夜間は発見が難しいので、速度を落とし、周囲の交通状況に一層注意して慎重な運転を心掛けましょう。

【歩行者・自転車利用者の皆様へ】

歩行者や自転車利用者は、薄暮時間帯や夜間に交通事故に遭わないようにするために、反射材やライトを活用することが効果的です。

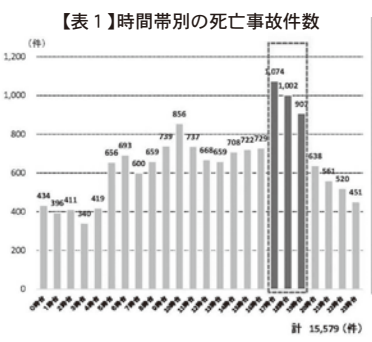
歩行者や自転車利用者から見て、自動車が接近して来ていることが分



かつていても、自動車のドライバーからは歩行者や自転車がよく見えていないことがあります。

悲慘な交通事故に遭わない、また起こさないためにも、一人ひとりが交通安全意識を高め、交通マナーの向上を図りましょう。

に配慮することが大切です。



第61回 優良運転者表彰式

十月二十六日(水)
アートホテル旭川で実施

優良運転者表彰は、協会の年次事業として交通安全の推進と、交通事故の防止を目的に行っております。

今年の優良運転者表彰には、一四八名の申し込みがあり、九月十三日の優良運転者選考委員会において、表彰者を決定しました。

表彰式の日時と会場は次の通りです。

日時 十月二十六日(水)
十五時三十分より

会場 旭川市七条通六丁目
アートホテル旭川

乗るなら確認
自賠責
お忘れなく!

自賠責保険(共済)未加入での運行は法令違反です。

自賠責って? チェック! 自賠責の有効期限 自賠責料

自賠責の加入は簡単です

国土交通省 自賠責共済

「自賠責保険」お忘れなく!

乗るなら確認

自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)は、交通事故発生時に被害者の基本的な対人賠償を確保するため、道路を走行する全てのクルマやバイクに法律で加入が義務付けられている強制保険です。

しかし、有効期限切れ等によって自賠責保険に加入していない無保険車による交通事故が依然として発生しており、被害者への損害賠償に支障をきたしています。

このため国土交通省では、例年九月を「自賠責制度広報・啓発期間」として、自賠責制度の重要性や役割について、クルマやバイクの保有者を対象に無保険車運行の違法性や、自賠責保険の加入促進を図っています。

己負担により損害賠償を負った場合、被害者とその家族だけでなく多額の損害賠償金により加害者家族も苦しむ結果を招く悲惨さを訴え、自賠責保険への加入促進を図るための広報・啓発活動を展開しています。

今年も九月一日から九月三十日までの一ヶ月間、バイクの自賠責保険ステッカーの貼り替え忘れに対する注意喚起のほか、万一、交通事故の当事者となった場合に備え、各種の被害者救済対策なども紹介し、クルマやバイクの保有者に止まらず、広く国民全体に対し自賠責制度の認知度の向上を図っています。

広報・啓発を展開

サポート・ユア・カーライフ

一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

車・バイクの故障、トラブルなどロードサービスに関するお問合せ

JAF ロードサービス 救援コール
24時間・年中無休

【全国共通】
0570-00-8139
通話料有料(固定電話1分/11円、携帯電話20秒/11円)
一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。
携帯電話の無料通話分対象外。

または 短縮ダイヤル #8139
通話料有料、固定電話(ダイヤル回線)および一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。

各種お手続き、会員優待などロードサービス以外のお問合せ

JAF 総合案内 サービスセンター
9:00~17:30 年末年始休業

【全国共通】
0570-00-2811
通話料有料(固定電話1分/11円、携帯電話20秒/11円)
一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。
携帯電話の無料通話分対象外。

通話定額プランをご利用の方は ☎048-840-0036
※電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願い申し上げます。

入会申込はお近くの自動車販売店または支部窓口へ

「しんらい」と「あんしん」をお届けします。

北自共の総合自動車共済・自賠責共済

全道に安心のサービスセンター

1事故1担当者制
1つの事故に対して1人の専任担当者が担当

充実のロードサービス
24時間365日対応・等級に影響なし

安心の事故対応力
事故解決の専門家が素早く対応

旭川 北見 札幌 帯広 室蘭 函館

あんしん・ゆとり・たすけあい みなさまのカーライフをサポートします!!

北海道自動車共済協同組合
旭川支部 旭川市春光町10番地

☎0166-53-8186 FAX:0166-53-2320
電話の受付時間 平日 9:00~17:15
<https://www.hokujikyoku.jp>

安全のためにできること

適性診断を受けましょう

NASVA 旭川支所

自動車事故対策機構（ナスバ・全国五十支所）では、交通事故防止対策の一環として、運転適性診断を実施しております。適性診断を受けて自分を知り、事故防止を図りましょう！

ナスバの適性診断は、自動車の運転に関する長所、短所といった「運転のクセ」を様々な測定により見だし、それぞれのクセに応じたアドバイスを提供することで、交通事故防止に活用いただくものです。

年間約四十六万人の方が利用し、特に営業車の運転者の九〇％以上の方にご利用いただいております。事故防止に効果を上げています。適性診断では、次のような項目を測定します。

機能測定として

- ①判断動作のタイミング
- ②動作の正確さ
- ③注意の配分
- ④安全運転態度
- ⑤危険感受性

視覚機能として

- ①視野
- ②動体視力
- ③眼球運動

測定終了後、優良な点、注意が必要な点を記載した適性診断票を発行します。

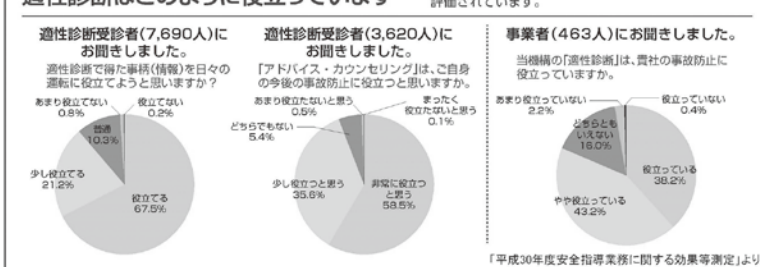
また、より一層の効果を上げるため、診断終了後に助言・指導を行なうカウンセリング付きの診断もあります。

このカウンセリング付き診断では診断結果の詳しい説明やアドバイスを行い、日頃の運転を振り返って、自分自身の運転を見つめ直してもらい、きつかけにすることを目的としています。

安全運転のために、適性診断を是非ご利用下さい。

適性診断はこのように役立っています

適性診断は受診者、事業者の方々から次のように評価されています。



なお、受診のお申し込みは予約制となっておりますので、事前にお電話にてご予約をお願い致します。

《お問い合わせ先》
自動車事故対策機構旭川支所
TEL〇一六六―四〇一〇―一一

ナスバの被害者援護制度をご存知ですか？

交通事故被害者 援護制度のご案内

◎交通遺児等への育成資金 貸付け（無利子）

◆対象

自動車（バイク）事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭の中学卒業までのお子様へ 貸付金額（無利子）

はじめに一時金 十五万五千円
期間中、毎月一万円又は二万円
希望により小・中学校入学時に
入学支度金 四万四千円

◆返還方法

二十年以内での均等払い（進学等での猶予あり）

◎重度後遺障害者への 介護料支給

◆対象

自動車（バイク）事故が原因で、脳、脊髄、胸部臓器に重度の障害が残り、日常生活において常時又は随時の介護が必要となった方

◆支給額（返還不要）

月額三六、五〇〇円～二二、一五〇円の間に障害の程度により支給（短期入院）費用の一部も別途支給

《お問い合わせ先》

自動車事故対策機構旭川支所
TEL〇一六六―四〇一〇―一一

自転車はクルマのなかま

ルールを守り 安全に利用しましょう



北海道警察によると、令和二年中の道内における自転車利用者の交通事故死者数は、前年比四人増の十四人で、全交通事故死者数（二四四人）の九・七％を占め、交通事故全体の発生件数が緩やかな減少傾向にある中、自転車関連事故の発生件数は平成二十九年以降、ほぼ横ばいで推移しています。

自転車は、子供から高齢者まで幅広い世代が利用する便利な乗り物ですが、自転車利用中に事故に遭った人で、自転車側にも交差点での安全不確認、一時停止違反や信号無視などの交通ルールを無視した運転による事故が多い状況です。

位置付けられており、「車のなかま」です。このため道路を運行するときは、「車」として交通ルールを遵守しなければ厳しい処罰が与えられる場合があります。

- #### 自転車利用安全五則
- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外。歩道と車道の区別がある道路では、車道を通行することが原則です。
 - ② 車道は左側を通行。自転車は左側に寄って通行しなければなりません。また、自転車が通行できる路側帯は道路の左部分に設けられたものに限られます。
 - ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を通行しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しなければなりません。
 - ④ 交通ルールを守る。飲酒運転、二人乗り、並進の禁止。夜間はライトを点灯。交差点での一時停止と安全確認。信号遵守。
 - ⑤ 子供はヘルメットを着用。幼児を幼児用座席に乗せる時や、児童が自転車に乗る時は、乗車用ヘルメットを着用させましょう。

命を守るシートベルト

全ての座席で着用を！



自動車に乗車した場合には一定の条件を除いて、前席、後席に関わらず、全ての座席でシートベルトの着用が義務付けられています。

しかし、未だシートベルトの着用率は一〇〇％に達していないのが現状です。

昨年、警察庁とJAF（日本自動車連盟）が合同で実施した「シートベルト着用状況全国調査」によると、令和三年のシートベルトの着用率は、運転席が九九・一％、助手席が九六・七％と着用率はそれぞれ九〇％を超えるが、後部座席同乗者の着用率は、一般道路で四二・九％、高速道路等で七五・七％と、二〇二二年の合同調査開始以来、一般道路での着用率は過去最高を記録したものの、依然

・車外に放り出される可能性

衝突の勢いが激しい場合、後席から車外に放り出されることがあります。車外に放り出されると、硬いアスファルトに体を叩きつけられたり、

後部座席シートベルト非着用で交通事故に遭った場合、次の危険性があります。

・車内で全身を強打する可能性
事故の衝撃で自分自身の体が凄まじい力で前席や天井、ドア等に叩きつけられることになり得ます。

シートベルトの正しいかけ方



シートベルトは骨格部にかかります。○がシートベルトをかける顔、胸、左右の腰骨の位置です。

愛車に好きなナンバーつけてみませんか？

希望できるナンバーの区分

- ① 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べるようになります。
- ② 特に人気が高いと考えられる右記の13通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選になります。（月～金曜日受付分を原則として翌月曜日抽選）
- ③ 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくなる限り申込みに応じて払出します。

旭川599
さ41-78

抽選対象希望番号			
1	7	8	88
333	555	777	888
1111	3333	5555	7777
8888			

インターネットからも予約できます。
アドレス <https://www.kibou-number.jp/>

詳しくは「旭川自家用」と入力して検索して下さい。

旭川自家用 検索

予約問い合わせは
《希望ナンバー予約センター》まで

(一社)旭川地方自家用自動車協会
TEL(0166)51-1221